

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年10月22日

【評価実施概要】

事業所番号	2674000233
法人名	株式会社日本メディケアサポート
事業所名	京都グループホーム春の風
所在地	〒615-8151 京都府京都市西京区榎原杉原町6番地 (電話) 075-383-0360

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年10月14日	評価確定日	平成21年11月2日

【情報提供票より】(平成21年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	16 人
職員数	19 人	常勤 14人, 非常勤 5人, 常勤換算	15.5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3 階建ての	2 階 ~	3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷 金	(有) 300,000 円	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500 円	

(4) 利用者の概要(9月 1日現在)

利用者人数	16 名	男性	4 名	女性	12 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名		
要介護3	6 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.1 歳	最低	78 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	西京都病院
---------	-------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

京都市西京区の住宅街に位置する当該ホームは、数多くのグループホームを運営する日本メディケアサポートが初めて開設したホームです。開設8年目を迎えていますが、ホーム内は広く清潔感があります。徐々に利用者の重度化がみられる中においても、個々の思いに耳を傾け孫の結婚式の出席や居酒屋に出かけるなどの個別ケアに取り組んでいます。看取りのケアの取り組みに関しても早い段階から本人や家族、医療機関との話し合いを重ねていく体制が整えられています。法人内の研修を充実させたり、職員の就業環境にも気を配り、馴染みの職員による支援が継続して受けられるように配慮されています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の結果を受けて、職員会議で話し合い運営推進委員会に地域の方の参加を増やしたり、できることから改善されています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は各ユニットの責任者が中心となり、職員全員に自己評価票を記入してもらい意見を集約して行いました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族や地域包括支援センター職員、民生委員、ホーム職員等が参加する運営推進会議を2カ月に1回開催しています。ホームの活動報告や評価、助言要望、質問等の内容で、参加者の意見を聞く機会となっています。重度化や看取りの指針を作成する際には多くの意見をもらい、有意義な会議となっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	運営推進会議や面会時が直接意見や要望を聞く機会となっています。重度化の指針作りの際などの運営に関することについて意見を参考に作り上げたり、外出希望などの個別のサービスへの希望が多く、個々に聞かれた要望について職員間で対応を検討しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、敬老会等の案内があり参加しています。地域包括支援センターの主催する健康健やかサロンの参加や日々の散歩等での挨拶などの交流の機会があります。小学校の課外授業や中学校の体験学習の受け入れ、ベルマークを集めて小学校に届けるなど、子供たちと交流しています。センター長がホームを代表として自治会の草引きにも参加しています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	デイサービスセンター等の複合施設である京都ケアセンター春の風の事業所独自の理念を掲げています。住み慣れた地域の中で尊厳をもって生活ができるよう「絆」を理念としています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を毎日朝礼時に読み上げたり入職時のオリエンテーション時に伝え、職員全員に周知を図っています。また、職員会議やケース会議での話し合いの際には理念に立ち戻り、理念にそったサービスが提供できるように取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、敬老会等の案内があり参加しています。地域包括支援センターの主催する健康健やかサロンの参加や日々の散歩等での挨拶などの交流の機会があります。小学校の課外授業や中学校の体験学習の受け入れ、ベルマークを集めて小学校に届けるなど、子供たちと交流しています。センター長がホームを代表として自治会の草引きにも参加しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は各ユニットの責任者が中心となり、職員全員に自己評価票を記入してもらい意見を集約して行いました。前回の評価の結果を受けて、職員会議で話し合い運営推進会議に地域の方の参加を増やしたりするなど、できることから改善されています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や地域包括支援センター職員、民生委員、ホーム職員等が参加する運営推進会議を2カ月に1回開催しています。ホームの活動報告や評価、助言要望、質問等の内容で、参加者の意見を聞く機会となっています。重度化や看取りの指針を作成する際には多くの意見をもらい有意義な会議となっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の議事録を直接役所にもって行き運営状況などの報告をしたり、事業所連絡会に出席しホームの空き状況や運営についての報告を行っています。また、介護相談員の受け入れも再開したいとの旨を担当者に伝えています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、金銭管理の出納帳と一緒に利用者の様子を手紙に書き、写真を添えて郵送しています。また、家族の面会時にはコミュニケーションをとり、日ごろの様子を直接伝え、必要に応じて電話連絡も行っています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時が直接意見や要望を聞く機会となっています。重度化の指針作りの際などの運営に関することについて意見を参考に作り上げたり、外出希望などの個別のサービスへの希望が多く、個々に聞かれた要望について職員間で対応を検討しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	休憩時間の確保や有給休暇の消化、親睦会の補助など職員の職場環境を整えるように配慮しています。管理職は職員とヒアリングを行うなど離職が最小限となるように努めています。また、職員の交代があった場合には、入職時の研修やオリエンテーション、利用者についての情報をできるだけ伝え、馴染みやすくなるように配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内で研修計画を立て、月に1回内部研修をしています。また、実践者研修等の外部研修にもできる限り参加し、参加後は研修報告書と資料をファイルし職員が常に見ることができるようになっています。更にホームでも伝達研修を行っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会に加入し、年4回の会合や勉強会に参加し、サービスの向上に活かしています。体制が整えば職員の交換研修も行っていきたいと考えています。近隣の他法人のグループホームと行事等で行き来することもあります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設のデイサービスの利用者がグループホームの利用につながることもあり、デーサービスの利用日にホームの見学に来られることもあります。また、1泊～2泊の体験入居を受け入れホームでの雰囲気を知ってもらったり、利用前に自宅等を訪問して情報を得るなど、ホームの職員の顔を知ってもらうよい機会となっています。入居後は入居前の情報をもとに環境調整やコミュニケーションにより徐々に馴染めるように配慮しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	アセスメントや生活歴から個々の利用者が得意なことや楽しまれてきたことを大切に、家事や裁縫などを一緒に行いながら、教えてもらう場面が多くあります。以前に住んでいた家の写真を見たり、エレクトーンを弾いて歌を楽しんだりしながら、信頼関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族から聞いた情報や日々の利用者との関わりの中から利用者の思いの把握に努めています。ケア会議の中で個々の利用者の思いについて検討し、センター方式の一部と独自のアセスメント様式を用いて情報を整理しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族や利用者の思いや意向を確認したうえでケア会議を開催し介護計画を作成しています。時には看護師が会議に参加したり、かかりつけ医からの情報も加味し、介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1度モニタリングシートを用いて介護計画の見直しをしています。毎日の記録にも介護計画に基づいて記録するスペースを設け、日々介護計画がスムーズに実施されているか確認できています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関に関しては家族に代わり医療機関への通院介助を行ったり、利用者の希望する美容院への送迎を行っています。生活歴や希望に応じて、時には居酒屋へ行く支援をしたり、誕生日月には利用者の行きたい所へ一緒に行くなどの個別支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に以前のかかりつけ医の継続も可能であることを説明し、家族の希望に合わせてかかりつけ医を決めています。ホームの往診医は1週間に1度の訪問があり、利用者に合わせて2週間に1回、または毎週の診察を受けることができます。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合における対応に係る指針を文書化し、入居開始時に説明し同意を得ています。また、徐々に重度化が見られた場合には、家族と医師、職員とが繰り返し話し合い方針を共有しています。また、重度化が進んだ時には、個々に合わせた対応を記入した看取り介護に係る同意書を家族と取り交わしています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入職時に接遇や個人情報の取り扱いの研修を行うとともに、不適切な言葉遣いが見られた時にはその都度注意をしています。また、勉強会を行いながら言葉遣いを振り返り、改善に取り組んでいます。個人情報のファイルは、鍵付きの書庫に適切に保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が重度化する中で、利用者のペースに合わせられないこともありますが、極力利用者のペースでの生活を送ることができるように努めています。その都度、利用者の希望を聞きながら要望にそった支援を心がけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に食べたい物を聞きながらメニューを作成し、足りない食材の買い物と一緒にいくこともあります。個々の利用者のできることをしてもらいながら食事を作り、配膳、後片付けも一緒に行い、職員も同じ食卓に着き、介助もしながら一緒に食べています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居時に今までの習慣や希望を聞き、おおよその曜日と時間を決めていきます。平均して週に2～3回は入浴できるようにし、その都度意向も確認しながら入浴の支援をしています。希望があれば毎日入浴したり、拒否があれば清拭や足浴で対応しています。また、希望があり夜間入浴も開始しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物をたたんだり、食事の準備等の家事や新聞を毎朝取りに行く等を役割としていたり、裁縫や家庭菜園、外気浴、エレクtoonなどを日々の楽しみとしている利用者があり、生活歴やできることが続けていけるように支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ユニットによって介護度や希望も違い、散歩に行く頻度は異なりますが、日常的に散歩や買い物に出かけたり庭に出て外気浴をしています。孫の結婚式や親族の集まりに参加できるようにしたり、バスに乗って外出をすることもあり、希望や習慣に合わせての支援をしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ユニットの出入り口はエレベーターとなっておりテンキーによる鍵がかかっています。職員は身体拘束廃止も含めて鍵をかけないケアについては理解をしており、出かけた様子が見受けられたらできるだけ外に出かけられるように支援しています。また、家族にも理解を得ています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回昼夜を想定して避難訓練を行っています。非常時の水や食料の確保もしています。訓練は事業所独自で行っており、地域住人への理解・協力のための働きかけには至っていません。	○	火災等の災害時には、近隣の住人の協力が必要となってきます。運営推進会議等を利用し、地域住人への働きかけをされることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	交代制で担当の職員が利用者の希望を聞き、栄養バランスを考えながらメニューを作成しています。法人の管理栄養士に見てもらい、アドバイスをもらうこともあります。また、個々の利用者の状況に合わせて、塩分制限や刻み食、粥食等に対応しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広く清潔感のある共用の空間には絵や金魚、観葉植物、もみじの飾りつけなどがあり季節感や暖かみを感じられる空間になっています。また、広く明るい廊下やエレベーターホールにはソファが置いてあり、少人数で落ち着いて過ごすことができるように工夫しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室南向きの明るい居室は、ベッドやソファを置いても更にゆとりのある広さがあります。使い慣れたたんすやテーブルを置いたり、家族の写真や花を飾るなどその人らしい居室作りに配慮しています。仏壇やテレビ、キーボード等の持ち込みもあります。		